



8.15終戦記念の宣伝行動・札幌市内



4 2 3

編集発行人 針谷宏一
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館

電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
http://www7.plala.or.jp/tian
定価 50円

総選挙後の新しい政治を展望し 全国大会の成功をかちとろう

主 な 記 事

第34回全国大会活動報告と運動方針案	2
8・15終戦記念 各地で宣伝行動	9
各地の総会・大会に見る特徴	11
同盟歌壇/碓田のぼる選	11

医療 年金 雇用など国民のくらしをすたすたに傷め続けてきた自民党政治にたいする国民の怒りは、八月三十日の第四五回総選挙によって、ついに自公政権を退場させました。国民は、新しい政治を民主党圧勝というかたちで、歴史的な審判を下したのです。

同時に、同盟にとつても、草の根からの署名活動と国会請願のこれまでの努力が、国会情勢を変える上で大きく貢献したといわなければなりません。

総選挙後の新しい情勢の下で、同盟は第三四回全国大会を迎えようとしています。戦後の自民党政治にかわる新しい政治とは、「九条の会」はじめ憲法を活かす国民的な運動、なによりも「国民が主人公」の政治の実現であり、多くの「戦後補償」問題の解決とアジア平和外交などがあります。同盟の治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償の実現も、その一環としていっそう強力にひるげることが求められます。

当面する同盟の大会を成功させるとともに、その前後に行われる各地方のブロック会議、十一月の全国女性交流集会をいっそう盛り豊かな展望と確信をつくり上げていこうではありませんか。

第34回全国大会活動報告と運動方針(案)

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部
 二〇〇九年十月二十一日、二十二日 東京・全労連会館

はじめに

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟第33回全国大会から二年一ヶ月が経過しました。

この間、〇八年三月、治安維持法同盟創立四〇周年を迎え、わが同盟にとって大きな意義をもつ節目の時期でありました。

同盟第34回全国大会は次の任務を持って開かれます。

「ふたたび戦争と暗黒政治をゆるさない」ため、同盟の運動が果たすべき役割を明確にすること。

前大会からの活動の教訓をくみだし、運動と組織の新たな前進をめざす方針を打ち出すこと。

次期大会までの活動方針を具体化し、それを推進する中央本部役員を選出することです。

一、情勢の特徴とたたかう課題

戦前、暗黒の時代に平和と民主主義のために命がけでたたかった治安維持法犠牲者たちの志は、日本国憲法に結実されています。志を受け継ぎ発展させるために、日本を「戦争しない国」のまま次世代に受け渡していくことは、今日における最も中心的な課題です。

世界の変化が実感でき、日本の変化も予感され、まさに歴史の転

換点に立っています。情勢をしっかりと見据えて、たたかう課題を追求しましょう。

(1) 総選挙戦をたたかう

八月、総選挙がたたかわれました。同盟は、自公政治に終止符を打ち、同盟が掲げる目標実現の勢力拡大のために奮闘しました。

自公政権の歴史的敗退となった第45回総選挙は民主党三〇八議席と過半数を占め、自民党は一一九議席で三分の一に減、公明党も太田代表はじめ主要幹部が落選、ともに大きく後退しました。自民党の第一党からの転落は、一九五五年結党以来初めてです。その背景には、この一〇年の自公政権、とくに小泉「構造改革」がもたらした医療、年金、雇用の破壊など、国民の暮らしを極度に悪化させてきたことに対する国民の怒りが、頂点に達していたことをしめすものです。民主党は議席を激増、大勝しましたが、それは自公政権に国民が「ノー」の審判を下した結果であり、日本の政治にとって大きな前向き的一步となりました。

民主党の議席増は、国会請願紹介議員の多数獲得に大きな可能性を示しています。

(2) 世界にわきおこる変化

平和を求める共同体の胎動が広がっています。

平和共同体をめざすASEAN(東南アジア諸国連合)を中心とする東南アジア友好協力条約(TAC)は、アメリカの加入を承認、

EU(ヨーロッパ連合)も加盟を決めています。これによりTAC加入国は二五カ国から五三カ国となり、世界人口の約七〇%となります。南米共同体を軸に急速に変化している南北アメリカ大陸では、米州機構会議でアメリカは「対等なパートナーシップ」を認め、中南米は「米国の裏庭」ではないことが確認され、キューバ排除も撤回されました。アメリカ一国覇権主義の時代は終ろうとしています。オバマ米大統領のプラハ演説は、核兵器廃絶を切望する国際世論を大きく盛り上げ、新たな運動の機運を高めています。自公政権は核抑止力の継続を求めるなど、被爆国日本の立場で国際世論の先頭に立とうとせず、むしろ国際世論には背を向けています。

人道に反する罪に対して謝罪する動向も急速な広がりを見せています。オーストラリア、カナダの先住民への謝罪、アメリカ下院の黒人差別虐待謝罪決議、イタリアのリビア植民地化への謝罪、とりわけわたしたち同盟の運動に勇気を与えるのは、スペインで遺族たちの運動が実って、内戦とフランコ独裁時代の犠牲者を名誉回復させる「歴史の記憶法」が施行され、ドイツでは左翼党の数年間の努力が実って、ナチス政権下に国家反逆罪に問われた人々への名誉回復を行う立法化が行われようとしていることです。

日本は「従軍慰安婦」問題で国際社会からの厳しい謝罪要求にだんまりをきめこみ、歴史に向き合おうとしないままです。しかし、〇九年五月三〇日「パターン・コレヒドール生存兵士の会」総会へ駐米日本大使が出席、日本政府の謝罪を表明しました。ほころびが生まれたのです。

(3) 憲法を守り、「戦争する国」をストップさせよう

これまで自公政権は、防衛省へ昇格させ武官の権限強化がはかられ、世界の変化に背をむけて、ソマリア沖へ「海賊対策」を口実に自衛隊派兵を強行し、海外派兵恒久化を目指し、現行憲法のもとでの集団的自衛権の行使についても、これまでの解釈を変更しようとする

していました。今年末に予定されている防衛計画大綱改定に対し、自民党国防部会は北朝鮮ミサイル発射を口実に、海上発射型の巡航ミサイル導入など敵基地攻撃能力の保有を提言しているなど、他国攻撃をも可能にする道を開こうとしています。敵基地攻撃論、日本核武装論などの軍事対応論は、日本国民をふたたび戦争へ駆り立てようとする危険極まりないものです。

また、改憲派は憲法審査会の早期開催をはかり、改憲を加速させて、日本を「戦争する国」への道をいっそう進めようとしています。文部省は、侵略戦争美化の歴史教科書を引き続き検定合格させました。同盟秋田県本部は県下の全教育委員会に対し採用しないよう申し入れを行いました。

田母神俊雄前空幕長がもてはやされるもとで、「靖国」派がいきおびづき、イラク派兵違憲判決一周年の機会の名古屋で、八月六日原爆忌に広島で講演会をおこなうなどきわめて挑発的です。

一方、日本国憲法九条は世界に共感の輪を広げ、九条世界会議は大きな成功をおさめました。「九条の会」が作り出した動きは大きなうねりを作り出しています。

全同盟員が治安維持法下でたたかった先人たちの志を受け継ぎ、憲法を守り、「戦争する国」をストップの歴史的たたかいの先頭に立ち、共同の輪を広げるために奮闘しましょう。

(4) 戦争と国民弾圧は腕を組んでやってくる

執拗に繰り返されるピラ撒き弾圧など決して軽視することはできません。内容の是非を棚上げしているように見せかけて、形式犯で取り締まりを積み重ねる手口をしつかり見据える必要があります。

盗聴法、共謀罪など、機会あれば使おうとしている憲法が目白押しです。自衛隊の情報保全隊が国民監視活動をおこなっていたことも明るみに出てきました。国民弾圧強化に対し、どんな些細なことでも見逃さず、機敏に対応することが必要です。暗黒政治復活への足

がかりになることは絶対に許すことはできません。細心の注意が必要です。

弾圧には戦前でも、今日でも人権無視がつきまといまいます。

「市民的及び政治的権利に関する国際規約(自由権規約)」締結国に義務付けられている日本政府報告書に対する国連自由権規約委員会の審査が〇八年一〇月行われ、「最終見解・勧告」が発表されました。政府報告書は日本政府の人権問題への取り組みのお粗末さを露呈し、国連委員会は代用監獄廃止や従軍慰安婦への謝罪を求めるなど手厳しい勧告をしています。人権の国際的水準を身につけてたたかうことの大切さを学ぶ必要があります。

(5) ぶくれあがる軍事予算、格差と貧困の押し付けが国 民生活押しつぶす

グアムや岩国の米軍住宅の建設、伊江島の農林予算による海兵隊兵舎建設などのアメリカへの「思いやり」予算が異常に膨れ上がっています。小泉内閣の下で始まった大銀行・大企業を擁護する「構造改革」路線により、国民のいのちとくらはは定率減税廃止、年金課税の強化、介護保険の対象者切り捨てや後期高齢者医療制度などの年寄りいじめ、障害者対策、保育行政の縮小、学費の高騰など、全般にわたって国民の暮らしへの圧迫が強まっています。さらに、消費税率引き上げもたくらまれていきます。

これまで自公政治は、国民生活にいっそう格差と貧困を押しつけ海外で「戦争する国」への路線を進めてきました。この路線を一扫するために奮闘しなければなりません。

わたしたちは戦争する国づくりをおしすすめ、国民生活を破壊する路線と対決してたたかいます。

(6) 横浜事件

「無罪」を求めている「横浜事件」は、〇七年一月第三次再審裁判で東京高裁は不当にも「免訴」としました。〇九年三月第四次

再審請求に対しても横浜地裁は「免訴」としました。同盟は犠牲者遺族の「無罪」の要求を支持し、引き続き連帯を強めていきます。

(7) レッド・パージ

戦後最大の思想弾圧であるレッド・パージに反対する運動は、こんにち全国連絡センターが発足し、国会請願署名運動も急速にひろがりつつあります。レッド・パージは戦前の治安維持法を引き継ぐ弾圧であり、職場の思想差別とのたたかいとともに、今後ともいっそう協力共同を強めていきます。

(8) 戦後補償問題

戦後六四年、侵略戦争と暗黒政治下の戦争犯罪と人道に反する行為は、国の内外からきびしく追及されてきました。

中国人、朝鮮人などの強制連行・強制労働問題、従軍慰安婦問題、七三一部隊による生体実験、毒ガス遺棄被害事件、南京大虐殺、平頂山虐殺、ソ連抑留者問題、中国残留孤児問題、空襲被害など、六〇件におよぶ訴訟や国家賠償要求運動が発展しています。

同盟は、これらの戦後補償要求を共に連帯してたたかい、戦後生まれの世代が圧倒的多数となつている状況のなかで、正しい歴史認識を若い人々に普及、定着させる活動に力を入れます。

国会では、「従軍慰安婦」問題、ソ連抑留者問題を民主・共産・社民三党共同提案の決議が行われています。この決議が戦後補償問題解決の糸口になるよう求めていきます。

(9) 治安維持法 国賠同盟は反動派(「靖国」派)と真つ向から対決してたたかう大衆団体です

国連総会は二〇〇四年に二〇〇五年五月八、九日を第二次大戦終結「記憶と和解の日」とし、毎年この日を記念しようと満場一致で宣言しています。これに比べて日本では、侵略戦争に反対し、主権在民をかけた生命をかけてたたかった治安維持法犠牲者の業績は、未だ一部の国民の中の記憶と認識にとどまっています。

世界に名だたる悪法といわれた治安維持法と特高警察の弾圧下で、逮捕された人は数十万人、小林多喜二のように虐殺された人は八〇人、拷問・虐待・病気などによる獄死者一六一七人、逮捕後送検された人七万五八一人、投獄など実刑を受けた人五一六二人にものぼっています。この歴史的事実と犠牲者、先覚者たちの不屈のたたかいを広く国民の中に語りつぐことが改めて重要になっています。

日本歴代政府は、植民地支配・侵略戦争について謝罪せず、類かむりしたままで押し通そうとするばかりか、治安維持法で国民を戦争に駆り立てた戦前政治を肯定しています。これを推進する勢力として、「靖国」派が形成され、日本会議、日本会議国会議員連やその周辺団体は歴史的事実をねじ曲げる歴史認識を振りまいています。NHKの司馬遼太郎「坂の上の雲」放映計画は、誤った歴史認識を助長するものとして注目する必要があります。

「蟹工船」がブームとなり、映画「母べえ」や「日本の青空」、NHK「小林多喜二・二九年の人生」放映などで、治安維持法の時代を初めて知ったと語る人が少なくありません。

二〇〇九年三月三〇日、日本弁護士連合会は「横浜事件再審判決に関する会長談話」のなかで国に対し「治安維持法下の被害者を救済する措置を早急に行うよう」あらためて求めています。

治安維持法国賠同盟は、「靖国」派と真つ向から対決し、歴史認識をただすために大衆団体の一員としての自覚を強め、同盟活動をいつそう発展させるために奮闘します。

世界は今日、戦争や軍事同盟でなく平和共存による国際秩序が発展しています。「人道に反する罪」の告発、犠牲者への補償もかつてなく広がっています。しかし日本では大きく立ち遅れています。

同盟四〇年の活動を、さらに国民的運動に発展させていきましよう。

一、前大会以後の同盟活動と

第34回全国大会の運動方針

1、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

(1) 国会請願五〇万署名の達成へ

「治安維持法犠牲者国家賠償法」の立法化は、国会請願署名、地方議会意見書採択、国会の紹介議員の数に示される圧倒的な世論の結集が不可欠です。

わが同盟は一九七四年以来、三六回におよぶ国会請願を行い、今年までに累計八〇〇万を超す署名を集め奮闘しています。この署名運動は、同盟の活動の質的強化にも大きな役割を果たしています。また、戦後補償問題でたたかっている団体との連帯、憲法九条を守る運動で国民の過半数を獲得するための国民的世論づくりの推進力にもなっています。これは全会員の誇るべき歴史的成果です。

全都道府県本部が積極的な自主目標を掲げ、署名目標達成をめざして奮闘します。

地方議会での意見書採択や国会での紹介議員を増やし、国賠署名を推進しましょう。

同盟員の学習活動を重視し、「署名推進リーフ」を積極的に活用し、犠牲者顕彰活動とも結合して署名活動の自覚的な取り組みをつよめましょう。

労働組合、民主団体、寺院、キリスト教会、町会・自治会、サークルなど、より幅広い団体に、繰り返し協力を訴えていきましよう。県本部・支部は、毎月署名活動を点検し、先進的経験を普及するなど、目標達成に向けて計画的、組織的な取り組みを強めましよう。

(2) 国会請願の活動

今年、国会請願行動には全国から昨年を上回る一五五人が参加し、四三七(五八・〇%)の衆参両院議員を訪問し、一二八名が紹介議員を受けてくれました。また、法務委員会での審議促進を衆参法務委員会委員長と理事への要請を行い、後日、三役・治安維持法犠牲者が森英介法務大臣、江田五月参議院議長と面会しました。しかし新しい国会情勢のもとで要求実現にふさわしい紹介議員を獲得するためには、全議員の訪問、事前の準備や働きかけ、訪問後の対策などについて、今後の改善がいつそう必要となります。

(3) 地方議会への陳情・請願活動

「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償」を求める意見書は、今日までに四一都道府県の三五四市区町村議会でも採択または趣旨採択をがちとっています。しかし、栃木、群馬、岩手、静岡、広島、愛媛の六県で未採択、一六府県では一、二の議会での採択にとどまっています。

「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償」を求める意見書を政府に提出することは、地元住民と地方議会の意思表明であり、国政にも重要な影響を与え、要求実現に結びつくものです。

この間、あらたに採択をした市町村議会は、川西町(山形)、釧路市(北海道)、尼崎市(兵庫)、みやこ町(福岡)です。これらの教訓に学び、未採択議会の議長、担当委員会責任者との話し合い、委員会での意見陳述などあらゆる可能性を追求しつつ、ねばり強く、計画的に陳情・請願活動にとりくみます。

(4) 国際活動

二〇〇八年十月、ジュネーブの国連自由権規約委員会で「日本政府報告」が審査された際、国際人権活動日本委員会、国民救援会、自由法曹団、治安維持法同盟の四団体で共同のカウンター・レポートを提出しました。「日本政府への厳しい総括所見」という成果を広げる集会や学習会で他団体と交流し同盟活動を広めます。新

政権が速やかに「自由権個人通報制度」を批准するよう「団体署名」に取り組みます。

二〇〇七年一〇十月、「中国平和・連帯の旅」では、「中国国際交流協会」と第一回の交流をしました。二〇〇九年一月に「ベトナム平和・連帯の旅」でベトナム戦争旧兵士と交流しました。一〇月の「中国平和・連帯の旅」では、「中国国際交流協会」と第二回の交流を行い、アジア諸国との平和市民外交を進めます。

二〇〇八年五月、幕張メッセでの「九条世界会議」では分科会「戦争と弾圧は手をつないでやってくる」を自主企画しました。多喜二、鶴彬はじめ、犠牲者や国賠運動の紹介を国際的に広めます。

(5) 「戦争犯罪及び人道に反する罪に対する時効不適用に関する条約」の承認と批准を求める運動

「戦争犯罪」と「人道に反する罪」は第二次世界大戦においてナチやファシズム、そしてわが国の天皇制軍国主義とたたかった人々が、生命をかけて築き上げた平和秩序のための国際法です。治安維持法は、この国際法にも違反した法律であり、同盟の犠牲者に対する謝罪と賠償要求と、「再び戦争と暗黒政治を許さない」という基本要求的国際法的根拠となるものです。同盟は戦後補償要求でたたかっている諸団体と連帯し、批准運動を推進します。

2、治安維持法犠牲者を顕彰する活動

(1) 犠牲者の顕彰記念集会の成功

昨年、同盟四〇周年事業として行った治安維持法犠牲者と語る集いの成功、大阪城の鶴彬の句碑建立、「嘗ゆるマスト」記念碑建立への取り組みなど、新たな取り組みが各地で進んでいます。毎年、全国で行われている3・15、4・16大弾圧記念集会、多喜二祭、山宣祭など多くの所で成功しています。同盟は、県本部や支部で有名

無名の郷土出身の犠牲者の顕彰活動を大いに進め、記念集会、支部主催の墓参会や偲ぶつどいなどを成功させ、若い世代に語りつぎます。また、全国各地の歴史探訪、碑めぐりツアーなどをすすめます。

(2) すぐれた映画の上映、普及活動

昨年一月、ロードショウ公開された映画「母べえ」は全国一九〇万人が鑑賞しました。今年は「鶴彬こころの軌跡」(神山征二郎監督)が作成され、全国上映も始っています。また「時代を撃て・多喜二」、「日本国憲法」、「日本の青空」などの映画を見て同盟への入会や署名活動への参加が全国各地で生まれています。「DVD」「ビデオ」もそれぞれ作成、販売されています。今後とも積極的に取り組ましましょう。

(3) 治安維持法犠牲者名簿の作成、伝記、書籍などの普及

同盟は国に対し、治安維持法犠牲者の実態を調査し、その内容を公開することを求めるとともに、今日まで調査・発掘されてきた治安維持法の犠牲者名簿を一層充実させ、昨年より始めている全国的名簿の作成に取り組んでいます。治安維持法犠牲者の名簿作成を整備し、書籍・パンフレットなどをつくり普及します。

(4) 同盟内外での学習会の強化

同盟の要求は国の政策を転換させる政治的要求であり、県本部、支部で開催されている学習会を成功させ、治安維持法問題シンポジウム、憲法学習会などを開催します。

(5) 同盟の機関紙「不屈」や「治安維持法と現代」

同盟の機関紙「不屈」や「治安維持法と現代」両紙誌の編集内容の充実にさらに努力し、普及します。とくに「治安維持法と現代」の発行はようやく二千部を超え、同盟運動の理論誌として定着しつつあり、既刊の『抵抗の群像』とともに普及に努力します。

3、会員拡大と都道府県本部・支部の確立

第33回大会は、一万六千人をめざす同盟会員拡大の早期達成を全国に呼びかけました。

大会後一四〇〇人を超える新しい会員を迎えましたが、死亡、脱会者は差引き純増で九五五人増(八月一日現在)となりました。

兵庫、京都が会員五〇〇名を突破するなど、会員拡大で増勢を勝ちとっているのは二府県で、北海道(七八人)、兵庫(四七人)、神奈川(三〇人)、新潟・愛知・福岡(二三人)が二〇人以上を拡大しています。

これらの組織では、いずれも会議を定期に開催し、署名に協力してくれた人々、「母べえ」の上映運動、DVDやビデオの活用、顕彰活動、学習活動に参加した人々、同盟活動でつながりのあった人々に、大胆に訴えて新会員を増やしています。

七月二七日の中央常任理事会では、一〇月二一日の全国大会まで、同盟にとって焦眉の急である「会員拡大」に総力をあげることと決定しました。とくに「会員拡大」にあたっては若ものの参加を重視してとりくみます。

同盟活動を発展させるうえで、地域に密着して活動する支部の確立と活動強化は、決定的に重要です。市区町村ごとに支部を組織し、会議を定期的に行き、方針を具体化し、ニュースを発行するなど、地域で系統的に活動できる支部体制を確立しましょう。

同盟は全国単一組織として、民主主義的組織運営を確立するために、「同盟規約」改定案を提案します。二年後の次期大会までに全国的に意見を集約し、採択する予定です。

4、「平和のための戦争展」と8・15宣伝

全国各地で開催されている「平和のための戦争展」は、アメリカのイラク侵略反対、自衛隊のイラクからの撤兵、憲法九条守れ、基

地反対などの要求を掲げて開催され、戦争を知らない若い世代に感銘をあたえています。同盟は、その参加団体の一翼をにない「戦争に反対した人々」のコーナーを設け、治安維持法に抗してたたかった先達を顕彰する展示などもすすめて「戦争展」を成功させましょう。

5、全国ブロック会議、全国女性交流集会の成功を

全国九ブロックで成功を

昨年の全国ブロック会議では、東北ブロックでの七〇名参加など、地域に密着して活動をすすめてきた支部役員、活動家の参加が増え、情勢と同盟の現状をふまえた内容の濃い討議が交わされました。

同盟は、「九条の会」発足以後全国各地で「憲法九条守れ」の運動の先頭に立ってきました。この間の活動の教訓と運動の到達を踏まえ、今日の情勢にふさわしく、侵略戦争と治安維持法弾圧の歴史を語りついでいく必要が強く強調され、郷土の犠牲者、先覚者の顕彰活動の重要性、五〇万署名達成の意義、焦眉の課題となっている同盟会員拡大の必要性などが討議されました。

これらの教訓の上に立ち、県本部の活動家とともに地域支部の役員、活動家の参加を増やし、成功させましょう。

第20回全国女性交流集会の成功を

昨年は、二九都道府県から七五名が参加し、吉川春子さんの記念講演「翔びたて女性たち―慰安婦と女性の人權」が参加者に感銘をあたえました。

治安維持法犠牲者の水谷安子さん、市吉澄枝さん、犠牲者の遺族の村井てる子さん、戦前の体験や思いを語り感動をよびました。集会では、憲法を守り、女性の人權を守るたたかいの先頭に立っている姿も交流され、若い親子の参加もあり、女性会員を拡大している

ところの教訓や、母親運動をはじめ女性団体との共闘の経験なども多く発言され、女性部活動に対する確信が表明されました。

今年女性部未組織の県本部からの参加にも努力し、全都道府県からの参加をめざします。また、今年、記念すべき二〇周年を迎えます。大いに展望と学習・交流を深め、二〇周年にふさわしい運動を発展させるため奮闘しましょう。

6、旺盛な同盟活動を支える財政活動の強化を

前大会で雑誌や広告代などの還元を増やすなど都道府県財政の強化を進めてきましたが、中央本部、支部財政を含め、なお一層の努力が必要で、そのために、会員一万六〇〇〇人の拡大目標をやりとげ、財政力の強化。会費一〇〇%納入をめざします。賛助会員を増やします。年末カンパと「不屈」名刺広告を増やします。『治安維持法と現代』、各種報告集、単行本、その他出版物、ビデオ(DVD)などの普及と代金一〇〇%納入をめざします。県本部は支部の活動を支える支部財政への指導、援助を強めます。

むすび

同盟は結成以来、ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために、治安維持法犠牲者に対して、国家が謝罪し、賠償を行うことを求め、たたかい続けてきました。

歴史を逆流させようとするものたちを許すことはできません。

治安維持法下の国民弾圧を権力犯罪として認めさせ、侵略戦争であつたことを認めさせることは、今日国民的課題の一つです。

同盟の真価を發揮し、力を合わせて奮闘しましょう。

8・15終戦記念 全国で宣伝行動

恒例となった8・15終戦記念の宣伝行動は年々各地にひろがり、「二度と戦争と暗黒政治を繰り返さないために憲法九条を守り、非核平和の世界と日本をつくりましょう」と訴えています。ここでは、寄せられた報告を要約して、宣伝場所、参加人員、配布数、署名・カンパ、特徴の順で紹介します。

北海道

道本部・札幌支部が札幌中心街で街頭宣伝、弁士四人を含め一六名、二〇〇枚、署名台や横断幕を張り、戦争を告発する写真パネル展示、パネル、署名など見て年配者も「再び戦争をくりかえしてはならない」と訴え。

青森県

青森市でゼッケン、腕章で宣伝。署名に二二名参加、ピラ二三〇枚、カンパ四〇〇円、高橋千鶴子衆院議員もマイク握る。弘前では百貨店前で五名、署名三〇筆、ピラ二六〇枚、計二六名、二カ所四九〇枚、新聞折込み二五〇〇枚、署名九〇筆、「終戦」に反応今ひとつ。「再び戦争…」に若者も共感。

秋田県

秋田市など県下八支部が宣伝力一

八台で宣伝行動、計四八名参加

新聞折込み含め一万五六五〇枚、総選挙前に過去最高の宣伝行動をめぐし見事に実現、大きな成果。

山形県

県内八支部が行動、二三名が参加、新聞折込み、街頭宣伝含め計六三三〇枚、鶴岡支部は七人で五百戸に配布、山形支部五人、七三枚、天童支部、市議とマイクで宣伝、署名は計一六三筆、カンパ五〇〇円、高齢者の話を聞く機会少ないので良かった。若者は戦争に取られて死にたくないの声。昨年より署名者増えた。右翼の街宣と護国神社慰霊集会があり、逆に署名増えた。

福島県

福島駅前 四名、計二〇〇枚
ピラ裏に「治安維持法とは」の紹

介がほしい。右翼街宣車が街宣。

茨城県

水戸市など七市、水戸市でのリレートークに革新懇、日本共産党、母親連絡会、国民救援会、民医連参加、一七名、計二〇二〇枚(街宣四五〇枚、地域へ四〇〇枚、新聞折り込み八九〇枚、「鶴形」映画上映で九五枚、ほか一八五枚)

水戸



では青年のピラ受け取りよ、核廃絶署名に四五人の青年が対話、ほか「ご苦労さん」の声多い。古河市で「八月になると思いだす」「八月になるとすいとんを作るが涙が出る」の声も。

東京都

中野駅前(新宿・中野・杉並)・池袋駅前(豊島・練馬)・板橋・足立・江戸川・八王子、計四八名

(他団体と共同含む) 新聞折込み含め計一万二二〇〇枚、池袋駅前でゼッケンつけ宣伝力一。

長野県

長野駅前 役員七名、三〇〇枚、「最近またキナ臭い気がする。頑張つて」など数人から激励。

石川県

金沢市内、県本部役員など五名でハンドマイク宣伝とピラ配布、街頭宣伝一〇〇枚、各地で新聞折り込み計二六五枚、買い物帰りの女性、老人などピラを受け取る。右翼の宣伝力一も宣伝。

滋賀県

大津市など四カ所、計一二名、各地域で計一〇〇〇枚のピラ配布、今年は新たに湖南市、近江八幡市でも配布。

和歌山県

一写真上十、六支部七カ所、県本部と和歌山市内三支部合同でJR駅前で一八名、マイクで訴えピラ三〇〇枚。海南・海草支部は不戦の集会で参加者に配布。日高支部は八名で四つの駅頭宣伝。西牟婁支部は四名、のぼり、ゼッケン、腕章つけて初めて駅頭宣伝。署名、延べ三名、

七三〇枚、裏に「戦争をしない日本をみんなで守ろう、憲法9条」の大見出し印刷 年配の人「戦争はイヤ、暑い中ご苦労さん」の声。

兵庫県

明石駅前、神戸大丸前、ハンドマイクでビラ計四二〇枚 計一名 「不屈」県版八月号にビラ折り込み県内に六〇〇枚送付 「今日は終戦記念日か」「ご苦労さま」など反応はまずまず。

岡山県

岡山市中心部の天満屋前、備前支部は倉敷駅前、美作支部の三カ所 一三名 計九〇〇枚 二〇〇代に反応が少ないのは戦争を知らない世代のせい。反面七〇歳代前後から上の人は受け取る率が非常に良く「頑張ってください」の声。高校生も反応が良い。右翼が街頭でマイク宣伝。

鳥取県

鳥取駅前、倉吉市内、米子市内の三カ所 計一五名、三カ所での五八五枚、地域ポスト配布一九五枚、新聞折り込み五二〇枚、計一三〇〇枚 二カ所所で一七三筆、カンパ二カ所で一八四七円 初め

て全支部で取組んだ。朝日新聞記者が同盟運動について取材申し入れ、JR総連からも同盟運動について話を聞きたいとの申し入れ。同盟への関心が新たに広がった。

島根県

新聞折込み二千枚。

愛媛県

松山駅前 中川会長はじめ四名 計二五〇枚 年配者はほとんど受け取るが若い人は一割ほどが受け取る。撤く側に若い人が必要。

徳島県

阿波踊りで賑わう徳島駅前 四名、ゼッケンつけて行動 五〇〇枚 「私も同盟員です」の激励も。

宮崎県

宮崎市百貨店前 会長、事務局長、幹事ら七名、マイクで訴え 配布三〇〇枚、都城市で新聞折込み一千枚 高校生に「今日は何の日？」と聞くと「終戦の日」の答え、ビラもよく受け取った。

鹿児島県

鹿児島中央駅前 小堀会長など三名 街頭一八〇枚、住宅二二〇枚、新聞折込み三九〇枚、計四三〇〇枚

同盟歌壇

碓田のぼる選

静岡県

東名の崩れし土砂が落ちゆくを画面は映す今朝の地震

評 高速度道路が地震で崩れるすさまじさをテレビで見る。臨場感あり。

東京都

八十代に入りて覚ゆる衰えし五体に背く短気硬直

評 老いの嘆きを歌いながら、とくに結句は衰えないの意志強さ示す。

新潟県

原爆もて大量殺人犯せしに断罪なきまま六十四年

評 加害 被害の真実も六十四年の歳月と共に去るかとの無念の思い。

千葉県

「紅もゆる」口ずさみ法然院の森ゆけば万葉仮名の師の歌碑木影に現る

評 「紅もゆる」は古制一言察歌。「師」とは河上肇、懐旧の思い深く。

新潟県

「戦争は死にいくんや」元兵士重き口開く六十四年後の夏

評 心に秘めた戦争の惨状を、元兵士が語る。背後に平和への願い。

和歌山県

「もの忘れ外来」という診療科ありわれもその科の一人となれり

評 人ごとと思っていた「外来」に自分を見出したいままさか。

福井県

ビラ渡し党への支持を訴える福祉軽視に怒りあつめつ

評 福祉切りすでの悪政への庶民の怒りにこたえる日本共産党をと。

岐阜県

反核の願い明確に示す党にせひ一票をと今日も声掛く

評 国際的な反核の流れと展望を示すこの党にこそ、総選挙の中で

鳥取県

ひとすじに民俗学を究めんと燃えたる君を惜しみて止まず

評 「親友へのレクイエム」と附記にあった。深い敬愛の思いこめて。

大分県

朝毎に鳴きし鶯去り行きて油蟬の声烈しくなりぬ

評 季節の移りゆく共に油蟬の声に情熱の敵しを聞かぬこと。

各地の総会 大会に見る特徴

第3回

「戦争展」の成功をめざして

新潟県本部

第二七回新潟県本部大会が七月二十五日開かれ、参加者は三五名。主な議題である「平和のための戦争展」開催の件で実行委員長は「いま田母神らが昭和の戦争を正しい戦争だったとして、国民への浸透を画策している。この阻止が緊急の課題であり、『平和のための戦争展』の開催が必要でず。呼びかけ開始から二カ月、資金面では約五〇％の目標を達成しました」と述べ、多くの方々から賛同の意見が述べられました。

新潟県本部会長の小林与蔵氏が退任され、新しく藤尾彰氏（元新潟大学教授）が就任。八月新潟市上越市開催の「戦争展」を軸に、国賠署名一万五千筆、会員四〇〇名達成を決定しました。（遠山武）

結成二五周年記念と映画「鶴彬」

茨城県本部

県本部結成二五周年を迎えて、七月十八日、第三回県本部総会を

開催。来賓挨拶で日本共産党代表

が総選挙と県知事選の勝利のため

全力でたたかうと強調。討論の中

では、情勢では、海賊新法が自

衛隊の海外派兵の恒久化をねらっ

ていること。命とくらしを守る上

で、憲法二五条が今ほど大事な時

はないと強調。出足早く取り組

んだ五〇万国賠署名は、総会まで

の第一次節目目標一〇〇〇に對して

五七人の成果をあげ、「まず会

員が五人、十人の署名を」のよび

かけに一三人が応えてくれました。

「スペインの記憶法」について

学習と署名に生かそうと確認。

国際自由権規約と女性差別撤廃条

約の選択議定書批准の署名運動を

新しい課題としてとりくむ。

「蟹工船」の上映運動の成功をふ

まえ、映画「鶴彬」こころの軌跡」

の県内五カ所の上映を県本部結成

記念事業として成功させること。

茨城映画センターの代表（会員）

が上映の意義の訴えは画期的なこ

とでした。（久保田俊雄）

百歳の犠牲者も参加して

石川県本部

出席四〇名、百歳の犠牲者、表

宗雄さんが車椅子で出席され、参

加者を励ましました。

第一部は石川社会運動史編纂委

員の大森定嗣氏が「治安維持法と

『四高反帝同盟事件』」と題して

約一時間、当時のピラも添えなが

ら記念講演された。出席者から、

富山県「泊、横浜事件」支援と事

件発祥の地、紋左旅館の見学、

「大沢野農民運動」「イタイイタ

イ病裁判結果」「米騒動発祥の地・

魚津」などの見学の成功への発言、

事前学習など発言。会員拡大では、

一年間に一〇名増やした経験、新

会員は何を求めているかなど発言。

また「韓国の済州島事件」賠償問

題、スペインの下からの運動によ

る補償問題、二一世紀の人権問題

をどう日本で具体化するべきか。憲

法を活かす運動と結んだ運動、若

い人に元気が出るスローガンを掲

げるべきなどの発言が続き参加者

も感動。会場では鶴彬も参加した

石川の第一、二回メーデー写真を

展示しました。（北口吉治）

地域に密着した同盟の任務

広島県本部

七月十一日、広島市幟会館で県

本部総会を開催。来賓として日本

共産党広島県委員会代表が挨拶。

運動方針提案では、広島の原因

で治安維持法犠牲者も多数亡くなっ

ていること。岩国基地問題で同盟

会員が奮闘していることなど地域

の問題に密着して活動を強め、二

二〇名会員を目標して地域に影響

力を持つ支部を。また署名目標を

七〇〇〇、団体署名三三〇〇筆と決

めました。呉市では大和ミュージ

アムブームが懐古意識に乗じてつ

くられているが、一方侵略戦争に

反対して平和と人権の運動を水兵

の中に広げた「聳ゆるマスト」の

顕彰碑建設運動があり、DVD

「聳ゆるマスト」普及と募金百万

円の協力。また県下の犠牲者は八

百数十名いることを知らせるなど

同盟の大切な任務として指摘され、

方針案は全員で承認。新会長に山

田慶昭氏を選出しました。閉会后、

渡辺力人氏の講演「治安維持法下

の広島島の解放闘争」を学びました。

（不屈広島県版より）

第20回全国女性交流集会

全都道府県から代表を送ろう

10月8・9日 静岡 熱海温泉

女性部確立、会員拡大など女性の特質を生かしてすすめてきた全国女性交流集会は、今年、二十年目の節目の年を迎えました。

戦前の過酷な弾圧の中で、青春をかけた女性犠牲者の不屈のたたかいの歴史の意義を今一度確かめたい、学びたい、今を生きる私たちの役割を明らかにする集いとして成功させましょう。

歴史的意義を持つ今年こそ都道府県各地域、支部ですすめてきた多様な運動の経験を交流し、次の世代に引き継いでいきたいと思います。すべての都道府県から代表を送り出しましょう。

日時 11月8日(日)午後1時
時間会(受付は12時30分より)〜9日(月)12時
閉会
会場 静岡県熱海温泉

ホテル池田(熱海市東海岸12-40)

記念講演 「女性の人権と同盟活動40年」(仮題) 増本一彦(同盟副会長)

分担金 1人25000円(参加者の交通費と宿泊費は中央本部負担)

申込締切 10月1日(木)必着

全国ブロック会議

九州・沖縄	11月予定
四国	9月18・19日
中国	9月24・25日
近畿	9月8・9日
東海	10月6・7日
北信越	11月予定
関東	9月27・28日
東北	9月24・25日
北海道	9月24・25日

映画「鶴彬」上映日程

10月2日(金)午前9時
神奈川県鎌倉市 建長寺講堂(川柳シンポの一環) 予約電話03(3530)8588

11月20(金)・21(土) 日午後1時30分 3時30分 6時30分
富山市明治安田生命ビル 問い合せ 電話0764(25)1583(松浦)

寄贈図書

『遙かなる信濃』 来し方を抒情豊かに綴る 一期一会のエッセイ集― 碓田のぼる著 かもがわ出版刊 定価2200円(税別)

事務局日誌

8月1日 国民救援会中央委員会
8月12日 婦団連「戦争はごめん女性のごとく」

8月15日 「終戦記念」宣伝行動
8月27日 国際人権活動日本委員会幹事会

8月30日 第45回衆議院総選挙 投票票日

山宣没後80周年 記念特集号

『治安維持法と現代』

2009年春季号 好評発売中



【主な内容】「山宣研究の第3ステージと今後の課題」小田切明徳、「山本宣治 その国際性の魅力」浜田紀男、「山宣 最期の日に」山崎 元、「治安維持法改悪緊急勅令事後承諾案反対の草稿」山本宣治、「横浜事件第4次再審・免訴判決に強く抗議する」増本一彦、「国連委員会の日本政府に対する勧告の内容と意義」鈴木亜英、「3・11独立運動90周年記念―その歴史的意義と今日的課題」畑田重夫、「愛媛県天神小学校『赤化思想教員』事件」澄田恭一、「亀戸事件と多喜二」藤田廣登、「炬火ヲ掲ゲル 村山俊太郎の生涯」鈴木輝男、「三田警察署長室で仕上げた上村進先生の肖像画」永井 潔など、学習材料が満載。A5版、定価1000円、送料210円、各都道府県本部でお求めを。

治安維持法と現代を結ぶ総合誌

企画・編集 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

顕彰碑
探訪

反戦教育の先駆者 倉岡愛穂先生の墓碑

京都の北端、京丹後市の奥、上宇川で農業をする倉岡家の兄弟三人は、昭和初年、うちそろって教師になり、次男の愛穂さんは、京都師範を卒業後、二七歳で、郷里の虎杖小学校校長に抜擢されましたが、学校が焼け健康も不調となり、神戸の御影小学校教師に転じ

ました。教育熱心な愛穂さんは、教え子が戦争で命が奪われる事に疑問を持つ教師たちと、新興教育連盟神戸支部に参加して、活動するようになりました。教師体験も



に逮捕されます。愛穂さんは、頑強に五カ月も黙秘をつらぬぎます。業を煮やした御影署・署長自らが取り調べにのりだし取調べ中に亡くなりました。死去は逮捕され一五七日目の一九三七年四月九日のことです。

姫路師範を卒業し兵庫で、教師をしていた長兄と次弟のお二人は、御影署からの急報にかけつけると、愛穂さんは変わり果てた姿になっています。死因を隠す警察に愛穂さんの兄さんは、万感の愛惜をこめた手紙を友人たちにおくっています。戦後山奥に隠していた愛穂さんの遺骨を宇川のせせらぎを見下ろす丘の墓地にうつし『倉岡愛穂大人』の墓碑を建て、碑の裏に『平和を愛し戦争に反対し未決一五七日取調べ中に殺さる』と刻み込みました。今年の四月九日丹後一円の心ある人たちは反戦の先駆者倉岡愛穂さんを偲び慰霊祭を墓碑前で行いました。(岡本 康)

顕彰碑
探訪

不屈の革命的労働者 永村徳次郎

熊本で活動した初めての共産党員永村徳次郎の顕彰碑は、熊本市の北部にある龍田山の市営浦山墓園（熊本市黒髪七丁目）の一角にある永村徳次郎の墓地に建立されました。

当初永村徳次郎の墓がどこにあるか解りませんでした。同盟県本部梶原会長のかつての同級生が徳次郎の甥に当たることが解り、場所を教えてもらい、梶原会長と一緒に探して回りやっと見つめました。その墓は永村ではなく「荒尾家の墓」でした。永村が三・一



五で逮捕された後、永村の兄常次郎を含む一家5人は永村の姓を荒尾に変えさせられたと

言う事実も明らかになりました。

遺族のご了解を得て荒尾家の墓の一角に標柱「不屈の革命的労働者ここに眠る」と碑文を刻んだ石碑を建てることが出来ました。画家宮崎静夫氏に揮毫をお願いしました。二〇〇七年一月二十六日に除幕しました。碑文には「一九〇〇（明治三三）年九月、父八十母子ヨの子として生まれ、黒髪尋常小学校卒。坪井郵便局、熊本市電で働く。市電初のストライキを指導、検挙さる。合同労組委員長、労農党県支部委員長など歴任。二八年日本共産党に入党。同年四月治安維持法違反で検挙（三・一五事件）、懲役三年六ヶ月。出所後一九三八（昭和十三）年十一月十二日、特高の拷問の後遺症で死去三十八歳

二〇〇六年十二月 永村徳次郎顕彰碑建立実行委員会」と刻まれています。

（熊本 國宗 直）